

# 国立公園とは

## 1 日本の国立公園

日本の国立公園は、我が国を代表するすぐれた自然の風景地の保護と利用の増進を図り、もって国民の保健、休養、教化に資することを目的とする制度。

昭和6年制定の国立公園法に基づき、昭和9年に第1号の国立公園が指定され、昭和32年には国立公園法を全面的に改訂し、自然公園法が制定されている。平成19年は、国立公園の歴史としては75年以上、自然公園法制定からは50年目という節目の年を迎えている。

現在、国立公園は国内に29箇所、約209万haの地域が指定されており、国土面積に占める比率は5.5%となっている。

また、都道府県が管理する国定公園と都道府県立自然公園もあわせると自然公園が国土面積に占める比率は14%を越え、他国に比べても高い比率となっている。

また、国立・国定公園に指定されている海域面積は約130万haを越え、領海の約4%を保護している。



旭岳（大雪山国立公園）

## 2 日本の国立公園制度の特徴

### ① 地域制自然公園

古くから狭い国土の中で土地を多目的に管理・利用してきた日本では、アメリカやオーストラリア等のように国立公園の地域を公園専用に限定せずに、土地の所有にかかわらず公園を指定できる地域制自然公園制度を採用している。イギリスや韓国等においても同様に地域制自然公園制度が採用されている。

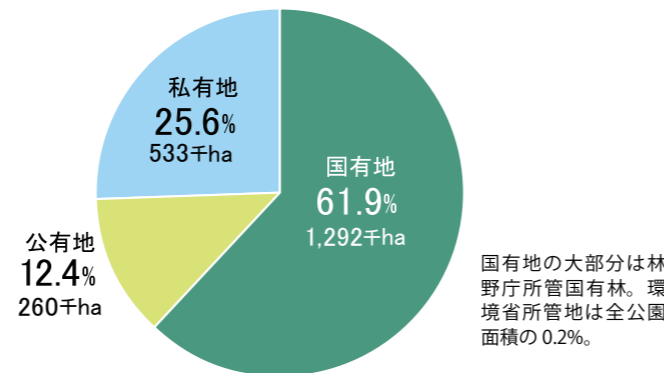
地域制自然公園内に居住する人口が多いのが特徴である。日本の国立公園は所有権、財産権や産業との調整を図りながらきめ細かい管理を行うための仕組みを作り上げている。

### ② 風景の保護

自然公園法での保護対象は自然の風景地であり、自然環境保全や生物多様性保全とは厳密に言えば概念が異なる。ただし、人が感じる風景とは、視覚だけでなく五感で感じるものまでが含まれており、自然を包括的に認識することにより、自然環境の保全や生物多様性の保全に大きく寄与するものである。

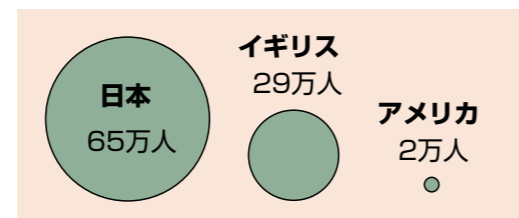
国立公園内では、自然の質に応じて保護と利用のためのゾーニングが定められている。

### 国立公園の土地所有別面積



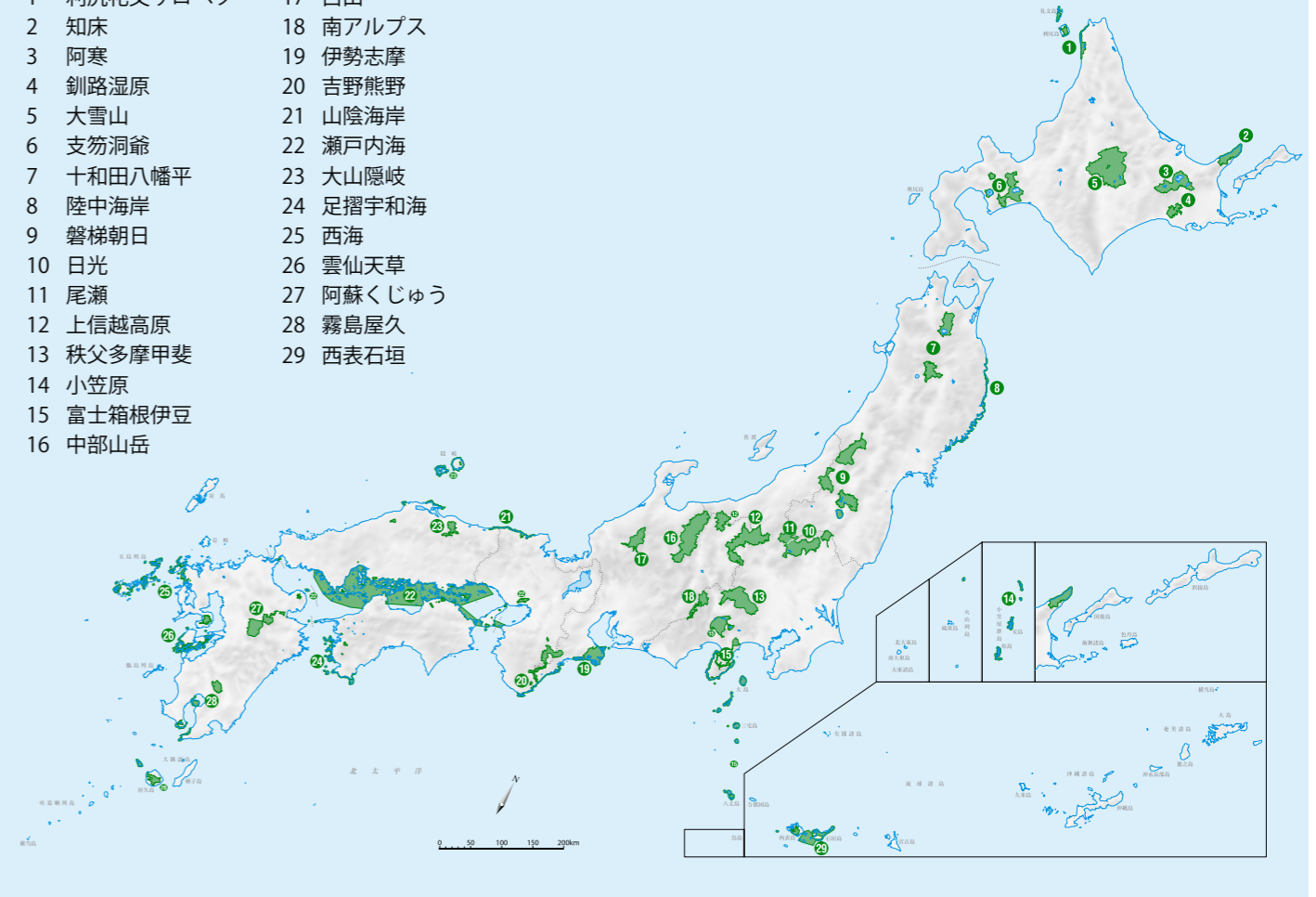
### 国立公園内の人口

(日本はH2年度、イギリス・アメリカはH16年度)



## 国立公園の配置

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1 利尻礼文サロベツ | 17 白山     |
| 2 知床       | 18 南アルプス  |
| 3 阿寒       | 19 伊勢志摩   |
| 4 釧路湿原     | 20 吉野熊野   |
| 5 大雪山      | 21 山陰海岸   |
| 6 支笏洞爺     | 22 瀬戸内海   |
| 7 十和田八幡平   | 23 大山隠岐   |
| 8 陸中海岸     | 24 足摺宇和海  |
| 9 磐梯朝日     | 25 西海     |
| 10 日光      | 26 雲仙天草   |
| 11 尾瀬      | 27 阿蘇くじゅう |
| 12 上信越高原   | 28 霧島屋久   |
| 13 秩父多摩甲斐  | 29 西表石垣   |
| 14 小笠原     |           |
| 15 富士箱根伊豆  |           |
| 16 中部山岳    |           |



### 自然公園の種類

| 名称        | 指定対象                          | 箇所数 | 指定面積 (千ha) |
|-----------|-------------------------------|-----|------------|
| 国立公園      | 日本を代表する自然の大風景地 (国が指定・管理)      | 29  | 2,087      |
| 国定公園      | 国立公園に準ずる自然の風景地 (国が指定・都道府県が管理) | 56  | 1,361      |
| 都道府県立自然公園 | 都道府県を代表する自然の風景地 (都道府県が指定・管理)  | 309 | 1,961      |

### 国土面積に占める国立公園の割合 (H17年度)

